

大阪電気通信大学教職員 各位

学校法人大阪電気通信大学  
理事長 大石 利光

労働基準法等に定められた過半数代表者の選出について  
(立候補者の公示)

平素は学校法人大阪電気通信大学の教育・研究活動にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。標記の件、大学(法人事務局を含む)において労働基準法等に定められた労働者の過半数代表者の選出を行う旨、2023年2月27日付文書にてお知らせし、立候補者の受付を行いました。下記に、立候補者及び選出方法等を公示いたします。

記

1. 過半数代表者の任期

2023年4月1日(土)から2024年3月31日(日)

なお、任期途中で退職した場合は、その時点で資格を失う。

2. 過半数代表者を選出すべき人数

1名(法人事務局を含む。)

3. 立候補者の公示

1) 公示期間

2023年3月7日(火)～2023年3月22日(水)

2) 立候補者(敬称略)

工学部 環境科学科 教授 榎本 博行

以上1名

4. 過半数代表者の選出方法

1) 選出方法

立候補者に対する異議(不信任)申立て(無記名投票)を受け付けます。なお、異議(不信任)申立てが選挙権者の過半数に達しない場合は、立候補者を信任したものとみなします。

2) 投票ができる者

投票期間に学校法人大阪電気通信大学と雇用契約があり、大阪電気通信大学で勤務している者(アルバイト学生を除く。)で、役員(理事、監事)及び学外の評議員でないもの。

※投票は、所属部署のあるキャンパスで行います。

※両キャンパスで勤務されている場合や所属部署のあるキャンパスが限定されていない場合は、都合のよいキャンパスで投票してください。

※投票には、職員証又は身分証明書(写真のあるもの。運転免許証等の公的な身分証明書)が必要です。

※投票においては、不信任の場合のみ「×」を記載いただきます。

3) 投票日時・場所

・期間:2023年3月7日(火)～2023年3月22日(水) (休業日を除く。)

10:00～17:00(ただし、寝屋川13:00～14:00 四條畷11:40～12:40を除く。)

・場所:法人事務局総務部総務課 大学事務局学事部学事課 四條畷事務部学事・会計課

※郵送による投票を行うこともできます。この場合、所管部署に郵送による投票を行う旨申告し、投票用紙・封筒を受領、厳封のうえ、上記期間最終日必着で郵送してください。

4) 選出結果の公示

・公示期間

選出日から10日間

・公示方法

文書室及び講師控室での掲示のほか、本法人ホームページ(<http://www.osakac.ac.jp/corp/>)に掲載します。

【担当】

学校法人大阪電気通信大学

法人事務局 総務部総務課

〒572-8530

寝屋川市初町18番8号

電話:072-813-7614(ダイヤルイン)

月～金9:00～17:00(13:00～14:00を除く。)